

自立活動一覧表 指導内容例とICTを活用した実践事例

項目	項目	指導内容例(抜粋)	ICT活用実践事例	活用アプリケーション イメージ (具体例)					
1 健康の保持	1ー(1)	・障害に伴う様々な要因から生活のリズムや生活習慣の形成が難しい場合は、一人一人の困難の要因を明らかにした上で、無理のない程度の課題から取り組むことが大切。 ・日課に即した日常生活の中で指導することによって養うことができる場合が多い。 ・清潔や衛生を保つことの必要性を理解できるようにする。不衛生にならないように日常的に心がけることができるようにする。	リマインダーやアラーム・予定表などを効果的に活用することで、生活に見通しを持たせながら自らが次の行動を予測できるような手立てが有効。また、手洗いや洗面など日常生活に必要な動作を動画などで保存しておいて、動作の習得や定着を図ることも有効である。また、健康管理などのアプリやスマホ運動のウェアラブルデバイスを利用すれば、心拍や睡眠・脈拍などを自動的に測定管理することも可能である。						
	1ー(2)	・二分脊椎の場合、尿路感染予防のために、排泄指導、清潔の保持、水分の補給及び定期的に検尿を行うことに関する指導や、褥瘡予防のために定期的に姿勢変換を行うよう指導する。 ・その他、うつ病・糖尿病・てんかん・小児がん・口蓋裂・進行性疾患などについても、それぞれに応じた指導が必要。	メモ帳やカレンダーなどに、日々の体調や病気の状態などを気になったときに記録したり、ストレスをチェックできるアプリなどを利用して簡単に体調変化を記録することも有効である。服薬の習慣をつけたり、忘れた場合などにアラームで知らせてくれるアプリなども有効。						
	1ー(3)	・床ずれ等がある場合、患部への圧迫が続かないように、定期的に体位を変換することの必要性を理解し、自分で行う工夫をしたり、自分でできない場合には他の人に依頼したりできるようにすること。 ・その他、視覚障害、聴覚障害、下肢切断によって義肢を装着している場合などについても、それぞれに応じた指導が必要。	視覚障害のある児童生徒には、カメラ機能やズーム機能・音声読上機能などを利用して、姿勢や視覚管理を行うことも有効である。また、各目の身体各部の状態理解や知識の習得にもインターネットは有効あり、動画配信サイトにも補装具や補聴器などの管理手法などが学べるものも増えている。自分の状態を支援者に伝えることが難しい重度障害児にも、VOCAや絵カードなどでのコミュニケーションなど、他の項目と関連付けた指導が必要となる。						
	1ー(4)	・感覚の過敏さやこだわりがある場合、大きな音や、予定の変更で情緒が不安定になることがある。こうしたとき、自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を説明してもらうことを他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるようにすること。 ・その他、吃音、LD・ADHDなどについてもそれぞれの障害に応じた指導が必要。	自ら生活環境に主体的に働きかけるためにも、プレゼンテーションアプリやマインドマップなどの思考ツールを活用することで、言葉だけでは伝えにくかった内容をマルチメディア（音、絵、動画、イラスト）を活用しわかりやすく伝えることが可能となる。また、自分の気持ちを言葉ではうまく説明できないときなども、VOCAなどのコミュニケーションツールや絵カードなどを活用すれば円滑な意思表示の助けとなる。						
	1ー(5)	・知的障害や自閉症がある場合、障害そのものによるものではなく、二次的な要因により体力が低下する者が見られる。運動することへの意欲を高めながら適度な運動を取り入れたり、食生活と健康について実際の生活に即して学習したりするなど、日常生活において自己の健康管理ができるようにする。 ・その他、重複で重度の場合や、医療的ケアを必要とする場合などについても、それぞれの障害に応じた指導が必要。 ・主治医等からの情報を得ることや、日頃の体調を把握しておくことが大切。医療機関や家庭との連携を図りながら指導を進める。	二次的な要因により体力が低下するような場合にも、ヘルス関係のアプリを利用することで、運動不足などの要因をタイムリーに自分で管理することも可能である。また、運動をすることへの意欲を高めたりする活動にも、インターネットを利用したダンスなどの動画視聴や、カメラで予め撮影した動画などを視聴することも、効果的である。						
2 心理的な安定	2ー(1)	・心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しい場合、睡眠、生活リズム、体調、天気、家庭、人間関係など、環境要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするともに、必要に応じて環境の改善を図る。 ・自閉症、白血病、ADHD、LD、チェックの症状がある場合、重度重複している場合などについても、それぞれの障害に応じた指導が必要。 ・自信を無くしたり、情緒が不安定になりやすかったりする場合、自分の良さに気づくようにしたり、自信が持てるように励ましたりして、活動への意欲を促すように指導する。	情緒の安定に関しては、目の前で悩みを聞くよりもメールやSNSなどのほうが話しやすいケースもある。また学校へ登校できない学習などへの不安に関しても、テレビ会議システムなどの遠隔授業参加も考慮することが心理的な安定につながることもある。また、うまく感情をコントロールできないようなケースでも、絵カードやメモなど言葉以外での気持ちを伝える手段を身に付けておくことは有効。						
	2ー(2)	・自閉症があり、日々の日課と異なる学校行事や、急な予定変更などに対応できない場合は、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方や身に付けたりするための指導が必要。例えば、予定されているスケジュールや予想される事態を伝えておくことや、事前に体験できる機会を設けることなど。 ・その他、視覚障害、選択性鈍感などの場合においても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	視覚障害のある児童生徒に対しては、目の前の情報が分からない不安を少しでも和らげるためにも、視覚情報を音声情報に変換して提供することは効果的である。選択性かん黙の場合には、無理で言葉を強要することなく筆談などの対話的学習を認めることも有効である。自閉症のある児童生徒に対しては、先の分からない不安や急な変更に対する視覚情報の提供も必要である。						
	2ー(3)	・心理状態を把握した上で、指導内容・方法を工夫する。 ・肢体不自由があるために移動が困難な場合、手段を工夫し実際に自分の力で移動ができるようになるなど、障害に伴う困難を自ら改善し「成就感」が持てるような指導を行う。 ・障害に起因して、心理的な安定を図ることが困難な状態にある場合、同じ障害のある者同士との自然な関わりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にできるようにして心理的な安定を図る。 ・その他、筋ジストロフィー、LDなどの場合においても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	他の指導生徒と同じ活動・学習ができないという心理的な不安を少しでも和らげるために、読み書きなどの手段をICT機器で代替することで自ら改善し得たという成就感を持てるような支援はたいせつである。LDや知的障害のある児童生徒も同様に、どうしても学習意欲や関心が低い事が多いので、自己の特性に応じた方法で学習に取り組めるような支援が必要である。						

3 人間関係の形成	3- (1)	・人に対する認識が十分育っておらず、他者からの働きかけに反応が乏しい重度の障害がある場合、抱いて揺さぶるなどの好むかわりを繰り返し行なって、かわる者の存在に気づくようにする。そして、身近な人との信頼関係を基盤としながら、周囲の人とのやりとりを広げていく。 ・その他、自閉症のある場合においても、障害に応じた指導が必要。	他者との関わりには、言葉だけでなく具体物の画像などを視覚的な情報を用いて分かりやすくすることも重要である。 また、感情の表出が困難は児童生徒には、感情を表したイラストやシンボルなどを用いて自分や他者の気持ちを視覚的に理解させることで信頼関係を築くことも重要である。						
	3- (2)	・自閉症の場合、生活上の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、相手の立場や相手が考えていることなどを推測するような指導を通して、他者と関わる際の具体的な方法を身につけるようにする。 ・視覚障害の場合、聴覚的な手掛かりである相手の声の抑揚や調子の変化などを聞き分けて、話し相手の意図や感情を的確に把握するとともに、その場に応じて適切に行動することができるよう態度や習慣を養うような指導をする。	相手の言葉や表情などから、相手の考えていることなどや気持ちを推測できるように、画像や動画などを活用しながら他者と関わる具体的な方法を客観視しながら、理解させることは効果的である。 その際に、自分の様子と見本の様子を比較検討できるような視覚支援は知的障害や学習障害の児童生徒にも有効である。						
	3- (3)	・知的障害の場合、本人が容易にできる活動を設定し、成就感を味わうことができるようにして、徐々に自信を回復しながら、自己に肯定的な感情を高めていく。 ・早期から成就感を味わうことができるような活動を設定する。 ・肢体不自由の場合、自分でできること、補助的な手段を活用すればできること、他者に依頼して援助を受けることなどについて、実際の体験を通して理解を促す。	本人が成就感を味わい、自己に肯定的な感情を高めるためにも、動画視聴による模倣などや、ICT機器を用いて第三者の支援がなくても達成できる体験は重要である。 また、衝動の抑制が難しく目的に沿って行動を調整することが苦手な場合には、問題行動などの因果関係などを図示して理解させたり、目当てを視覚化し振り返りの方法を定着することにICT機器を活用することの効果的である。 成就感を比較的簡単に味わえる創作活動なども自己を肯定的にとらえることに効果がある。						
	3- (4)	・視覚障害の場合、あらかじめ集団に参加するための手順やきまり、必要な情報を得るための質問の仕方などを指導して、積極的に参加できるようにする。 ・聴覚障害の場合、会話の背景を想像したり、実際の場面を活用したりして、どのように行動すべきか、また、相手はどのように受け止めるかなどについて、具体的なやりとりを通して指導する。 ・LDの場合、日常よく使われる友達同士の言い回しや、その意味することが分からない時の尋ね方を、あらかじめ少人数の集団の中で学習しておく。	集団に参加するための手順やきまりを理解することが困難なので、図示などで視覚化したり、状況を振り替えるように動画で様子を録画して再度活動を振り返るなどでルールを定着することは有効である。 きまりや手順の説明時にも、聞き逃しや忘れてしまうことが想定されるので、動画などで何度も確認できる工夫が必要である。 集団活動でのルールや言い回しなどの理解や定着が困難な場合にも、個人が分からない箇所を何度も確認できる準備をしておくことも効果的である。						

4 環境の把握	4ー(1)	・肢体不自由の場合、自分自身の体位や動きについて、視覚的なイメージを提示したり、分かりやすい言葉で伝えたりして、自分の身体を正しく調整することができる力を身につけるようにする。 ・障害が重度で重複している場合、視覚、聴覚、触覚と併せて、姿勢の変化や筋、関節の動きなどを感じ取る固有覚や前提覚を活用できるようにすることも考慮する。その際、個々の感覚ごとと捉えるだけでなく、相互に関連づけて捉えることが大切。 ・個々の感覚の状態とその活用の仕方把握した上で、保有する感覚で受け止めやすいように情報の提示を工夫する。	体位や動きを把握しやすくするために、視覚的にイメージを提示するだけでなく、画像に書き込みなどを付け加えることで身体を正しく調整することを理解させる。 重度重複障害の児童生徒などの、指導においても視覚や聴覚の活用を促すためにもICT機器を活用することは有効である。 細かなステップを追って、視覚と聴覚を協調させたり、視覚と手の運動を協調させたりする指導が求められる。						
	4ー(2)	・自閉症の場合、不快な音や感触などを自ら避けたり、音が発生する理由や身体接触の意図を知らせるなどして、それらに少しずつ慣れていくようにしたりするように指導する。 ・それぞれが快い刺激は何か、不快な刺激は何かを把握しておく。 ・不足する感覚を補うため、身体を前後に動かしたり、身体の一部を叩き続けたりして自己刺激を過剰に得ようとする場合、ブランコ遊びなど、自己刺激のための活動と同じような感覚が得られる他の適切な活動に置き換えるなどして、興味より外に向かい、広がるような指導をする。 ・LDの場合、本人にとって読み取りやすい書体を確認したり、文字間や行間を広げたりして負担を軽減しながら新たな文字を習得していく方法を身につけるようにする。 ・本人が理解しやすい学習方法を様々な場面にどのように用いれば良いのかを学んで、積極的に取り入れていくように指導する。 ・個々の認知の特性に応じた指導方法を工夫し、不得意なことを少しずつ改善できるよう指導するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導する。 ・その他、視覚障害などの場合についても、障害に応じた指導が必要。	音や光に過敏に反応するような場合には、光量や音量などを測定して記録しておき、状況を動画で記録しておくなどしておくとして第三者にも説明しやすくなる。 色覚多様性のある児童生徒でも、タブレットのアプリを利用して画面越しに見ると見えにくい色を補正してくれたり、継次処理が苦手な場合にも、音声でリアルタイムで文字化するなどで環境調整をすることが比較的簡単に可能となる。 また、AHDHのある児童生徒でもICT機器を活用した学習では集中できる場合もある。 読み書きの困難のある場合にも、音声読上や、キーボード入力・音声入力などの支援があれば、学習の困りを軽減することが可能となる。						
	4ー(3)	・個々の障害の状態や発達段階、興味関心などに応じて、将来の社会生活等につなぐように補助及び代行手段の適切な活用に努める。 ・自閉症の場合、自分で苦手な音などを聞き、音源を遠ざけたり、イヤーマフやノイズキャンセリングイヤホン等の音量を調節するきぐを利用したりするなどして自分で対処できる方法を身につけるようにする。また、その特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるように指導していく。 ・その他、視覚障害、聴覚障害などの場合においても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	視覚障害のある児童生徒の場合、弱視レンズや拡大読書機と合わせてタブレット端末のアクセシビリティ機能やアプリを活用できる指導も大切である。 聴覚障害のある児童生徒の場合、補聴器などによる聴覚活用に加えて音声情報を視覚化することも効果的である。 様々な困りへの対応策が将来の社会生活につなぐように代替手段の活用を身につける必要がある。						
	4ー(4)	・知的障害の場合、粗大運動や微細運動を通して、全身及び身体の一部を意識して動かしたり、身体の一部の名称やその位置などを言葉で理解したりするなど、自分の身体に対する意識を高めながら、自分の身体が基点となって、位置、方向、遠近の概念の形成に繋げられるように指導する。 ・視覚、聴覚、触覚などの保有する様々な感覚やその補助および代行手段を総合的に活用して、周囲の環境を的確に把握できるようにする。 ・その他、視覚障害、聴覚障害、LDなどの場合においても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	視覚、聴覚、触覚などの様々な感覚やその補助及び代替手段を総合的に活用して、周囲の状況を的確に把握できるようにするために、視覚障害のある児童生徒には、ズームなどで見ること補助したり視覚情報を聴覚情報に変換したりすることは効果的である。 聴覚障害のある児童生徒には、音の増幅やテレビ会議などで口元や手話を大きく提示したり、聴覚情報を視覚情報に変換することは効果的である。						
	4ー(5)	・知的障害の場合、興味・関心のあることや生活上の場面を取り上げ、実物や写真などを使って見たり読んだり、理解したりすることで、確実に概念の形成につなげていくよう指導する。 ・自閉症の場合、指示の内容や作業手順、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行うとともに、手順表等を活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにする。 ・自閉症の場合、興味関心のある一部分だけでなく、全体を把握することが可能となるように、順序に従って全体を把握する方法を練習する。 ・肢体不自由の場合、自分の身体の一部を確認するような活動を通して、自分の身体に対する意識を明確にするとともに、行動の基準を言葉で確認しながら、空間がいの形成を図る。 ・その他、視覚障害、聴覚障害、LD、ADHDなどの場合においても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	知的障害の場合、動画や画像また音声読上などを用いて概念形成につなげていくことが有効である。 自閉症やADHD児の場合、手順をプレゼンアプリなどを用いて提示したり、時間の経過を視覚、聴覚（アラーム）などで時間や量の概念形成につなげていくことが有効である。 弱視児の場合、単眼鏡などでのズームでは全体的な概念の形成がしにくく、タブレットなどの部分的なズーム機能を利用することも効果的である。						

5 身体 の 動 き	5ー(1)	・肢体不自由の場合、個々の運動・動作の状態に即した指導が必要である。例えば、全身又は身体各部位の筋緊張が強すぎる場合、その緊張を弛めたり、弱すぎる場合には、適度な緊張状態をつくりだしたりすることができるような指導が必要。筋ジストロフィーの場合は、関節拘縮や変形予防のための筋力の維持を図る適切な運動が必要。 ・知的障害があり、知的発達に程度等に比較して、身体部位を適切に動かしたり、指示を聞いて姿勢を変えたりすることが困難な場合、より基本的な動きの指導から始め、徐々に複雑な動きを指導することが考えられる。次第に、目的の動きに近づけていくことにより、必要な運動・動作が確実に身に付くよう指導する。 ・必要に応じて、医師等の専門家と十分な連携を図ることが大切。	姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることなどの基本的技能に関する指導に関しては、タブレット端末のカメラ機能を用いて定期的に画像、動画などを保存しておき本人や保護者への理解を促すためエビデンスとしても利用できる。						
	5ー(2)	・その前、短登陸車の場合にも、陸車に上りた後運動が必要。 ・基本動作とは、粗大運動と微細運動に分けることができる。 ・個々の運動・動作の状態に応じていろいろな補助手段を活用する。補助手段の活用に関する指導内容には、各種の補助用具の工夫と使用法の習得も含まれる。 ・補助用具には、座位安定のためのいす、作業能率向上のための机、移動のためのつえ、歩行器、車いす及び白杖等がある。その他、握りを太くしたり、ベルトを取り付けたリしたスプーンや鉛筆、食器やノートを机上に固定する装置、着脱しやすいようにデザインされた衣服などがある。また、表現活動を豊かにするために、コンピュータの入力動作を助けるための補助用具も重要。 ・補助用具を必要とする場合、目的や用途に応じて適切な用具を選び、十分使いこなせるように指導する。 ・つえ、歩行器、車いす及び白杖等の活用に当たっては、必要に応じて専門の医師及びその他の専門家の協力や助言を得ることが大切。	姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用では、児童生徒の状況によっては、タブレット端末を固定するスタンドやアーム、直接の操作が難しい場合には、外部スイッチや、アクセシビリティなど適切な補助手段が必要となることがある。						
	5ー(3)	・姿勢保持、移動、上肢の諸動作といった基本動作の習得。 ・座位、立位を保持しながら、上肢を十分に動かすことができること。 ・上記の動作が可能であれば、さらに次の段階の指導を工夫し、日常生活の諸動作を実際の多くを行うようにする。そして、これらの動作を日常生活で使うことができるころまで習慣化していく。 ・運動・動作が極めて困難な場合、援助を受けやすい姿勢や手足の動かし方を身につけることを目標として指導を行う。	LDのある児童生徒の場合、筆記道具・文具の工夫が効果的であるが、自分の苦手な部分を申し出てタブレット端末による音声入力・キーボード入力等で記録することや黒板を写真に撮ること等書字の代替を行うことも重要である。						
	5ー(4)	・運動・動作が極めて困難な場合、姿勢保持や上下肢の基本動作などの指導経過を踏まえて個々に適した移動の方法を選択する。例えば、寝返りや腹這いができなくても、姿勢を保持することができるならば、移動を補助する手段の活用を考える。 ・障害の状態や発達の段階によって、学校外での移動や、交通機関の利用の際に、一人での移動が困難な場合、社会的場面における移動能力を総合的に把握し、実際の場面で有効に生かされるよう指導する。（周囲の人へ援助を求めることなど）	肢体不自由のある児童生徒が一人で移動できるようになるためには身体的な移動能力だけでなく、目的地までの距離や段差の状況などを調べたり、困った際に周囲の人に質問をしたり援助を求めたりするコミュニケーションについても習熟しておくことが必要となる。						
	5ー(5)	・姿勢保持と上肢の基本動作の習得が前提。 ・両手の協応や目と手の協応の上に、正確さや速さ、持続性などの向上が必要。さらに、条件が変わっても持続して作業を行うことができるようにする。 ・肢体不自由の場合、指の曲げ伸ばしをしたり、指を対向させたりするような物を介さない基本的な動きを取り入れるとともに、必要に応じて片方のひもを押さえておく補助具を活用する。 ・ADHDの場合、身体をリラックスさせる運動やボディーイメージを育てる運動に取り組みながら、身の回りの生活動作に習熟するようにする。 ・障害の状態によっては、身体動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、作業に必要な基本動作の習得や巧緻性、敏捷性の向上を図る。そして、それが自己調整できるよう指導する。	障害の状態によっては、身体動きの面で、関係する教科等の学習との関連を図り、作業に必要な基本動作の習得や巧緻性、俊敏性の向上を図るとともに、目と手の協応動作や姿勢や作業の持続性などについて、自己調整できるように指導することが大切。そのためにも、手本となる動作や児童生徒自身の動作を映像で確認することなども有効である。また、知的障害のある児童生徒の場合、単に訓練的な活動とならないように内容や課題を工夫し、楽しんで取り組めたり、他者から評価され達成感がえられるような工夫も重要である。						

6 コミュニケーション	6- (1)	・コミュニケーションとは、人間が意思や感情などを相互に伝え合うこと。その基礎能力として、相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段を育むことが大切。 ・障害が重度で重複している場合、話し言葉によるコミュニケーションにこだわらず、本人にとって可能な手段を講じて、より円滑なコミュニケーションを図る必要がある。周囲の者は、表情や身振り、しぐさなどを細かく観察することにより、その意図を理解する必要がある。 ・自閉症がある場合、興味のある物を手にしたいという欲求が勝り、所有者のことを確認しないまま、他者の物を使ったり、他者が使っている物を無理に手に入れたりすることがある。また、他者の手を取ってその人に自分が欲しいものを取ってもらおうとすることもある。このような状態に対して、周囲の者はそれらの行動が意思の表出や要求を伝達しようとした行為であることを理解するとともに、児童生徒がより望ましい方法で意思や要求を伝えることができるよう指導することが大切。 ・その他、聴覚障害、言語発達に遅れがある場合、知的障害の場合においても、それぞれの障害に応じた指導が必要	言語によるコミュニケーションにこだわらず、表情や身振り、しぐさなどを細かく観察することにより、児童生徒の意図を理解する必要がある。また、自動生徒がより望ましい方法で医師や要求を伝えることができるように指導することも重要である。特に、幼児期には言語による直接的な指導以外に、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、コミュニケーションの基礎を作ることが大切。自分の気持ちを表した絵カードや簡単なジェスチャーを交えたりするなど、自分の意図を伝えたり、相手の意図を理解したりして適切な関わりのできる基礎能力を築くことも重要である。						
	6- (2)	・意思が相手に伝わるためには、伝える側が意思を表現する方法をもち、それを受ける側もその方法を身に付けておく必要がある。障害の状態や発達の段階等に応じて、身振りや表情、指示、具体物の提示等非言語的な方法を用いる必要がある場合もある。 ・脳性まひの場合、言語障害を伴うことがあるが、その多くは意思の表出の困難である。内言語や言葉の理解には困難がないが、話し言葉が不明瞭であったり短い言葉を伝えるのに相当な時間がかかったりすることがある。こうした場合には、発語機能の改善を図るとともに、文字の使用や補助的手段の活用を検討して意思の表出を促すことが大切。 ・その他、聴覚障害や構音障害の場合についても、それぞれの障害に応じた指導が必要	言語の表出に関しては話ことばだけでなく、文字の使用や補助的手段の活用を検討して意思の表出を促すことが大切である。自閉症のある児童生徒には、正確に他者とやりとりするために、絵や写真などの視覚的な手がかりを活用しながら相手の話を聞くことや、メモ帳やタブレット端末等を利用して自分の話したいことを相手に伝えることなど、本人の障害の状態等に合わせて様々なコミュニケーション手段を用いることが有効である。						
	6- (3)	・言語の形成については、言語の受容と併せて指導内容・方法を工夫することが必要。その際、語彙や文法体系の習得に努めるとともに、それらを通して言語の概念が形成されることに留意する。 ・障害の状態が重度な場合、話し言葉を用いることができず、限られた音声しか出せないことが多い。このような場合、掛け声や擬音・擬声語等を遊びや学習、生活の中に取り入れて、自発的な発声・発語を促すようにすることも考えられる。物語や絵本を身振りなどを交えて読み聞かせることも大切。 ・その他、聴覚障害、言語発達に遅れがある場合、視覚障害、LDの場合についても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	言語の意味を十分に理解せずに活用したり、意味を十分に理解していないことから活用できず、思いや考えを正確に伝える語彙が少ないことがある。そのような場合には、実体験、写真や絵と言葉の意味を結びつけながら理解することや、ICT機器等を活用し、見る力や聞く力を活用しながら言葉の概念を形成するように指導することが大切である。						
	6- (4)	・知的障害がある場合、対人関係における緊張や記憶の保持などの困難さを有し、適切に意思を伝えることが難しいことが見られるため、タブレット型端末に入れた写真や手順表などの情報を手掛かりとすることや、音声出力や文字・写真など、代替手段を選択し活用したコミュニケーションができるようにしていくことが大切。 ・肢体不自由がある場合、上肢操作の制限から、文字を書いたり、キーボードで入力したりすることが困難となる。画面を一定時間見るために頭部を保持しながら、文字盤の中から自分が伝えたい文字を見ることで入力のできるコンピュータ等の情報機器を活用し、他者に伝える成功体験を重ねることが大切。 ・進行性の病気がある場合、症状が進行して言葉による表出が困難になることがある。今後の進行状況を見極め、今まで出来ていたことが出来なくなることによる自己肯定感の低下への心のケアに留意する。コミュニケーション手段を本人と一緒に考え、自己選択・自己決定の機会を確保しながらコミュニケーション手段を活用する力を獲得していくことも大切。 ・その他、視覚障害、聴覚障害、視覚と聴覚と両方に障害がある場合、自閉症、LDの場合についても、それぞれの障害に応じた指導が必要。	近年、科学技術の進歩等により、様々なコミュニケーション手段が開発されてきている。そこで幼児児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切なコミュニケーション手段を身に付け、それを選択・活用して、それぞれの自立と社会参加を一層促すことが重要である。筆談で相手に自分の意思を伝えたり、文字盤、ボタンを押すと音声が出る機器、コンピュータ等を使って、自分の意思を表出したりすることができる。						
	6- (5)	・主眼的にコミュニケーションの方法等を工夫することが必要。実際の場面を活用したり、場を再現したりするなどして、どのようなコミュニケーションが適切であるかについて具体的に指導することが大切。 ・友達や目上の人との会話、会議や電話などにおいて、相手の立場や気持ち、状況などに応じて、適切な言葉の使い方ができるようにしたり、コンピュータ等を活用してコミュニケーションができるようにしたりすることも大切。 ・自閉症がある場合、会話の内容や周囲の状況を読み取ることが難しい場合があるため、状況にそぐわない受け答えをすることがある。相手の立場に合わせた言葉遣いや場に応じた声の大きさなど、場面にふさわしい表現方法を身に付けることは大切。実際の指導場面で、状況に応じたコミュニケーションを学ぶことはできるような指導を行うこと。	や気持ち、状況などに応じにしたり、ICT機器等を利用したりすることも大切である。が困難な場合、自分で内容をに、わからないときに聞き返を見に付けるなど状況に応じることが大切である。						

